

平成 27 年度

第 1 回寝屋川市景観審議会

会 議 録

# 平成 27 年度第 1 回 寝屋川市景観審議会

日時：平成 27 年 7 月 30 日(木)

午後 1 時 50 分から

場所：萱島まちづくりセンター中会議室

## 《次 第》

### 1 開 会

### 2 景観審議会に報告するもの

(1) 景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更(試案)」について

(2) 寝屋川市景観審議会スケジュールについて

(3) 「景観重点地区指定に関するアンケート調査(案)」について

### 3 景観重点候補地区視察

### 4 閉 会

以 上

平成 27 年度第 1 回寝屋川市景観審議会 会議録

- |   |            |          |                                         |
|---|------------|----------|-----------------------------------------|
| 1 | 日 時        | :        | 平成 27 年 7 月 30 日（木）午後 1 時 50 分～2 時 45 分 |
| 2 | 場 所        | :        | 萱島まちづくりセンター中会議室                         |
| 3 | 出席者        |          |                                         |
|   | 委 員        |          | 会 長 増 田 昇                               |
|   |            |          | 副会長 山 野 高 志                             |
|   |            |          | 委 員 坂 口 行 洋                             |
|   |            |          | 委 員 井 上 容 子                             |
|   |            |          | 委 員 白 川 清 司                             |
|   |            |          | 委 員 熊 田 将 男                             |
|   |            |          | 委 員 星 野 創                               |
|   |            |          | 委 員 田 中 稔                               |
|   |            |          | 委 員 中村 一二三                              |
|   |            |          | 委 員 岡 本 至                               |
|   |            |          | 委 員 亀 田 博 夫                             |
|   | まち政策部部長    |          | 大 西 道 彦                                 |
|   | まち政策部次長    |          | 宮 永 稔 生                                 |
|   | まちづくり指導課長  |          | 田 伐 正 人                                 |
|   | まちづくり指導課課長 |          | 野 口 勝 彦                                 |
|   | 都市計画室長     |          | 大 坪 史 郎                                 |
|   | 都市計画室課長    |          | 竹 本 明 広                                 |
|   | 事務局        | まちづくり指導課 | 係長 乾 佳 純                                |
|   |            | 同        | 係長 下 谷 和 生                              |
|   |            | 同        | 係長 荒 垣 幸 信                              |
|   |            | 同        | 主査 西 山 修 治                              |
| 4 | 傍聴人        |          | 0 名                                     |
| 5 | 会議事項       |          | 別紙のとおり                                  |

## (開 会)

### 事務局

皆さん、定刻より早いですが、開催させてもらいたいと思います。

お待たせいたしました。

只今より平成 27 年度第 1 回寝屋川市景観審議会を開催いたします。

本日はご多忙のところ、当審議会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。

また、会場の都合上、十分な広さがとれずご不便をおかけいたしますが、ご了承の程、よろしくお願いいたします。

本日は、委員 11 名中 11 名の出席がありますので、寝屋川市景観審議会規則第 4 条第 2 項の開催要件を満たしております。

なお、本年 4 月に実施されました定期人事異動によりまして、市側の担当に変更がございましたので、改めて全員の紹介をさせていただきたいと思います。

初めに、大阪府立大学大学院研究科長で寝屋川市景観審議会会長を務めていただいております、増田 昇様でございます。

次に、大阪府立工業高等専門学校、准教授で、同景観審議会副会長を務めていただいております、山野高志様でございます。

次に、俵法律事務所所属弁護士の阪口行洋様でございます。

次に、奈良女子大学理事副学長の井上容子様でございます。

次に、元寝屋川市理事の白川 清司様でございます。

次に、大阪府建築士会よりご推薦いただきました、大阪府建築士会理事で(株)安井建築設計事務所工事監理部部長の熊田将男様でございます。

次に、北大阪商工会議所からご推薦いただきました、寝屋川支所長の星野 創様でございます。

次に、寝屋川市農政推進協議会からご推薦いただきました、同会会長 田中 稔様でございます。

次に、自治推進協議会からご推薦いただきました中村 一二三様でございます。

次に、一般公募委員の岡本 至様でございます。同じく亀田 博夫様でございます。

次に市側の出席者の紹介をさせていただきます。

景観審議会を所管いたします。まち政策部部長の大西でございます。まち政策部次長の宮永でございます。まち政策部次長兼都市計画室長の大坪でございます。都市計画室課長の竹本でございます。まちづくり指導課長の田伐でございます。同じくまちづくり指導課課長の野口でございます。建築担当係長の下谷でございます。開発担当係長の荒垣でございます。開発担当主査の西山でございます。最後にわたくし管理担当係長の乾と申します。よろしくお願いいたします。

### <配布資料の確認>

それでは、まず本日の資料を確認させていただきます。

まず、平成 27 年度第 1 回寝屋川市景観審議会次第、次に、配席図、資料 1 といたしまして、寝屋川市景観計画変更(試案) 1 冊、資料 2 といたしまして、平成 27 年度景観重点候補地区資料 1 冊、資料 3 といたしまして、寝屋川市景観審議会スケジュール 1 冊、資料 4 といたしまして、景観重点地区指定に関するアンケート調査(案) 1 冊、資料 5

といたしまして、本日の説明資料であります、パワーポイント資料1冊、なお、事前に配付させていただいた資料4のアンケート調査（案）に参考資料としてマンセル表色系が添付できておりませんでした。申し訳ありませんでした。配付をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。不足等ございませんでしょうか。

なお、本日の会議録につきましては、後日、ホームページと市役所情報コーナーにて、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、まちづくり指導課長の田伐よりご挨拶申し上げます。

田伐課長　＜開会の挨拶＞

事務局

それでは、増田会長に議事進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

会　長

みなさん。こんにちは、最初に現地視察をしてから審議ということでしたが、天候の関係で、まず、先に審議をしてから、のちほど、雨があがりましたら、現地視察というかたちにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、今日は、これから平成27年度第1回景観審議会を開催いたします。本日の案件について、事務局から説明していただければと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

＜景観重点地区追加指定に伴う「寝屋川市景観計画変更（試案）」について＞説明

会　長

ありがとうございました。資料1とパワーポイントの資料を用いて、寝屋川市景観計画変更(試案)、場所としましては、萱島駅周辺景観重点地区について、ご説明していただきましたけれど、なにかご意見ご質問等ございますでしょうか?いかがでしょうか?本編で行きますと12ページのところに、景観形成方針が書かれております。その次が26ページのところが、景観手続きが必要となる行為と景観形成基準となっております。さらにマンセル表のなかで、適用する範囲を29ページから30ページにつけてもらっております。

会　長

はい、どうぞ。

委　員

12ページの萱島駅周辺景観重点地区のなかで、景観重点地区の特徴を書いていたのですが、ここは、クスノキがものすごく特徴がある。萱島神社があつてクスノキがある、萱島神社というのは、どこかに書いていただきたい、個人的で市外の者が言うて申し訳ないのですが、神社も入れていただきたい。

会 長  
事務局なにか。

事務局  
ご意見、検討しまして第2回の景観審議会のなかで、反映した回答させていただきたいと思っております。

会 長  
今日は、報告案件ですので、今日のご意見を受けてもう一度修正をかけていただくことになろうかと思えます。宗教上の問題でなく景観形成上、重要な資源である。

委 員  
26ページのなかで「クスノキ」が、カタカナで書かれているのですが、一般的になにかあるのでしょうか？

会 長  
基本的に植物を学名で表すときは、カタカナで書くというのが、ルールなんです。漢字で書いたりひらがなで書いたりするのは、文学的表現とかで表現します。他は、なにかありませんでしょうか？

事務局  
のちほどの現場視察のあとにご質問があれば、していただいたらと思いますので、よろしくお願いします。

会 長  
直接、この景観計画と関係ないのですが、近隣商業地域ですから、非常に看板が目立ちます。この看板のガイドラインを去年作ったりして、看板の規制誘導については、具体的にいつから、実行するのですかね。まだ、大阪府の所管になっているのですか？

事務局  
今年の4月1日から、市条例を施行しておりまして、萱島については、駅周辺指定区域ということで、運用しているのですが、今は、変更の申請や新規の申請があれば、市条例が適用され、事前協議をしていただいて、そこで一定の意見や審査した内容をお伝えさせてもらっています。府条例で許可されていた分につきましては、一定の継続期間を市条例のなかで認めていますので、そちらについては、新たに変更するとき市条例の内容を反映していただいている状況となります。

会 長  
はい、事務局どうぞ。

事務局  
のちほどの現地視察で、見ていただけると思うのですが、駅前のファミリーマートさんの既存店舗がありまして、それが隣の建物に移転しております。そちらの看板が新

基準で作成してもらっております。新旧が横並びになっておりますので、現地で確認していただくことができます。

会 長

はい、わかりました。建物の更新よりも看板の方のサイクルが短いですから、看板、広告物の規制方が効果を発揮するものです。他なにかありませんかございませんでしょうか？

委 員

すいません。28ページのところの地区名を見ますと3つのパターンになっております、その違いをみますと、明度をどこまで下げることができるかとか彩度を色相にあわせてどこまで上げることができるかとなります。3つに分かれている理由を教えてください。

会 長

28ページでいくと同じ駅前地区でも、すこし基準が違い、明度が3以上と2以上となっているところがありますが、そのへんの差は、どこからでてきているのか？

事務局

寝屋川市全域といたしましては、明度2以上、3以上としているところにつきましては基本的には、駅前等の商業系の地域、その他の地域は、3以上とちょっと緩めとなっております。あと寝屋南地区等住宅系が多いところは、明度は、2以上というかたちには、させていただいております。

委 員

駅前の商業地区などは、3以上ということは、黒っぽい建物は、建てられない。住宅街は、2以上なので、わりと黒っぽいものができる。あとひとつ、彩度の黄色を分けられているのですが、どういうことでしょうか？

会 長

R系とYR系とY系がありますけれど、彩度については、その他は、4以下で、R系、YR系、Y系は6以下となっています。そのあたりのことですね。

事務局

すみません。恐縮なんですけど、ただいま即答することができません。第2回の景観審議会のときに回答の方を用意させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

会 長

どういう経緯で、そうなったかを調べて、皆様方にご報告させていただきたいと思います。

あくまで、住宅系のところの彩度を押さえ気味ですね。

ここに書いてある、R系とYR系とY系とその他になるとGY系とか、その次のP系に

なると少し、彩度を4以下に下さいという状況になっている。

経緯を調べてください。

他、なにかありませんでしょうか？

あとで、現地も見ますけどいま現在のところ、景観形成の方針のところで、神社についてふれおくことをご検討していただく、それと明度、彩度をどうして決めたかを我々の学習も兼ねて過去の経緯をみなさん方にお教えいただくということでしょうかね。

事務局

了解いたしました。

会 長

他は、いかかでしょうか？

山野先生を中心にしていただいた屋外広告物条例がこの4月から施行できているとのことで、また、現地で、従前従後があるとのことで、少し楽しみやと思っているのですが、ほかありませんでしょうか？ よろしいでしょうか？

ありがとうございました。それでは、あと2点、この会場で決めないといけないことがあります。ひとつは、今日、ご説明していただいたことが、どのように進んでいくのかという景観審議会のスケジュールのご説明ともう1点は、今日の案で、地元や地権者の方々に規制内容について、ご理解を兼ねてアンケート調査をすることについて、この会議室のなかでご検討したいとなっております。

それでは、資料3に基づいて、スケジュールの説明、事務局より説明願います。

事務局

＜寝屋川市景観審議会スケジュールについて＞説明

会 長

はい、ありがとうございます。ただいま、スケジュール説明と3回の審議会では、我々は、室内で審議ばかりしているのですが、現地でどのような景観形成が進んでいるかを、寝屋川駅前の東側とそれに連続するところを少し確認させてもらい、我々が決めてきたことが現地で反映されているかを勉強しておく必要があるということで、現地を見せていただきたい。

なにか、ご意見、ご質問ございますか？ どうでしょうか？

萱島については、あと2回の審議ですね。10月にもう1度、アンケートを受けての報告をいただいて、1月に諮問答申するスケジュールです。

よろしいでしょうか？

非常に丁寧にやっけていただいている、それでは、本日の案を地権者の方々にアンケートを取らないといけないので、アンケート調査の内容について、資料4を用いてご説明いただければと思います。

事務局

＜景観重点地区指定に関するアンケート調査（案）について＞説明

会 長

資料4のうち、具体的に返送してもらうところ、別紙1の1、別紙1の2、別紙1の3ということで、すべきであるところとすべきでないところに○を付けて下さいとのことで、(1)から(7)までございます。さらにその横に別紙1の2で、次の1から16の景観形成基準をあてはめて、良好な景観形成を誘導することが考えられますと。このなかで、基準と定めるのに「必要ないと思われるもの」について、○を付けてください。また、次の(1)から(6)以外に景観形成基準として、「定めた方がよいと思われるもの」があれば、(7)その他に記入して下さい。ということです。

その他は、(回答欄を)離しておいた方が、いいかもしれませんね。

(1)から(6)で「必要でないもの」、その他は、「必要なもの」と質が、違う、逆の意味なんで(7)だけ枠組みを離しておいた方がいいかもしれませんね。

まず、(1)から(6)だけを聞いて、(7)にせずにそれ以外で「その他」、それ以外で景観形成基準に入れた方がよいものをご記入くださいとした方がいいと思いますね。

片方がネガティブなことを聞いて、もう片方ポジティブなことを聞いてますので。

事務局

了解しました。

ご指摘いただいた部分、わかりよい形にさせていただきます。

会 長

まず、(1)から(6)までを○印を付けてくださいというところで、1から6までの表を作ってその表の下に(1)から(6)のものがあれば、「その他」にご記入下さいという風にした欄を設ける。

事務局

了解いたしました。他は、お気づきのことはありませんでしょうか？

委 員

(アンケート案添付の)地図を配布するのでしょうか？

小さすぎてわからないのでは？

拡大して90度回転させたものがよいのではないのでしょうか？

重点地区の外郭線がわかりやすい。

事務局

了解いたしました。

会 長

今日、パワーポイントで作成された地図の方がわかりやすい。

道路名称が入っているが、それを除いたものの方が、わかりやすい。

工夫して下さい。

事務局

よりわかりやすいものにします。

会 長

はい、ありがとうございます。  
いかがでしょうか？ だいたいよろしいでしょうか？

委 員

アンケートのなかで、マンセル表が一般の人には、わからないのではないか？  
これでは、回答してもらえないのではいかと思います。

会 長

それは、いかがですか？

事務局

ご指摘ありがとうございました。マンセル表について、ご指摘のとおりわかりにくいところと思います。本日、お配りさせていただいた、マンセル表のカラーの一枚ものも、添付してアンケートをさせていただきます。これで一定の理解をしていただけるのではと考えております。

会 長

これ(カラーのマンセル表)を付けるということですね。これがないと全くわからない。これもアンケート調査のなかに入れてもらうということなんですけど。  
他は、いかがでしょうか？よろしいでしょうか？  
ありがとうございました。  
今日予定しておりました件で、共通認識してもらわないといけない点が、3点ほどありましたが、全て、終了したかと思います。  
事務局の方に進行を返してよろしいでしょうか。

事務局

それでは、次第2となっておる、景観重点候補地区視察に先立ち、担当部長であります。大西より閉会のご挨拶をさせていただきます。

大西部長 <閉会の挨拶>

事務局

それでは、次第3に記載しております「景観重点候補地区の視察」に出発したいと思います。視察にあたりましては地区内の歩道が狭く歩きにくくなっておりますので、よろしくお願いいたします。資料2のご持参をお願いいたします。

<現地視察>

(閉 会)